

平成21年7月6日

「質の行政改革」省内検討チーム（仮称）の発足について

「質の行革」に関する省内の検討チームを結成し、本日吉川副大臣の下で、第1回目の会合を開催しました。

1. 「質の行政改革」とは、国民の行政に対するニーズを把握し、国民目線で業務の在り方を見直し、国民の満足度を高めていくという取組で、各府省がしっかりと進めるようにと、麻生総理からの指示が出ております。
2. 今後の行政改革の取組においては、コスト削減を目指す「量の行革」とともに、政策の対象となっているユーザーの満足度向上を目指した政策内容・手続の見直し、行政内部業務の効率化による生産性向上などの「質の行革」も重視すべきであるとされています。
3. 経済産業省では、吉川副大臣を中心に検討を進めることとし、各省に先駆けて、省内に若手課長補佐、係長から成る検討チームを発足し、本日第1回目の会合を開催しました。今後早急に、具体的に対象となる分野をいくつか決定していくこととしております。
4. 行政サービスを国民にとって使い勝手の良いものとしていくことは当然の取組であり、当省としても重要課題の1つとして、積極的に進めてまいります。

（本発表資料のお問い合わせ先）

大臣官房政策評価広報課長 稲垣

担当者： 田尻、福岡

電話：03-3501-1511（内線 2261～5）

03-3501-1042（直通）